

2024年度第2回町田市国民健康保険運営協議会 議事概要

1. 開催日時 2025年1月23日(木) 14時00分～15時10分

2. 開催場所 町田市役所3階 第1委員会室

3. 出席者

<委員>

(第1号委員) 両角 慶太、田中 達也、加藤 健司

(第2号委員) 村野 浩太郎、上井 義之、戸羽 一、佐藤 康行

(第3号委員) 細野 龍子、いわせ 和子、岡部 明子、町野 眞里子(会長)

(欠席委員) 高尾 敬子

<事務局>

佐藤 智恵(いきいき生活部長)、田野倉 隆彦(いきいき総務課長)、

武藤 正道(保険年金課長)、山岡 誠(納税課長)

近藤、大橋、加藤、兼平、佐野、上田

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1 開会

2 部長挨拶

3 諮問事項

町田市国民健康保険条例の一部改正について

(1) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得について

(2) 国民健康保険税率の改定について

4 報告事項

2025年度の町田市国民健康保険事業について

5 その他

6 閉会

6. 主な発言内容

・ 諮問事項

町田市国民健康保険条例の一部改正について

(1) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得について

(質疑なし)

(2) 国民健康保険税率の改定について

○委員

・ 2024年度は納付金の想定が大きかったため、7.2億円改定となったが、実質2024年度の状況についてはどうなっているのか。

○事務局

・ 年度途中のため、医療費の推移は現時点でデータがなく、都の推計が適正だったかどうか判断できない。年度が終わり、決算が出た時点で結果がわかる。

○委員

・ 2024年度の保険税の徴収状況は。

○事務局

・ 現時点では昨年度よりも収納率が少し低下している。滞納者数については比較できるデータが揃っていない。

○委員

・ 差押と、国保税への充当の状況は。

○事務局

・ 差押は国保税だけでなく、他の税目も含めて差押になることが多いため、国保税だけで差押が何件かというのは現時点で出せないが、全ての差押件数で比較すると昨年と同等の推移となる。

○委員

・ 物価上昇などの影響もある中で、国保税率を引き上げることの影響はどのように検討したのか。

○事務局

・ 税率改定が市民生活に影響を与えることは認識している。しかし、現状は一般会計からの繰入を行っているため、国保以外の保険に加入している市民に二重の負担をさせており、同時に市財政を圧迫している。赤字の解消の先送りは今の若年世代の負担が増すことから、現在の赤字を計画的かつ段階的に解消していく必要がある。

○委員

・ 社会保険の適用拡大に伴い、国保の加入者は年金受給者並びに自営業者、無収入者に限られていくようになると思うが、見通しは。

○事務局

・社会保険の適用拡大により、国保の被保険者数が減少すること、また資力のある方が抜けることについて、国も影響を認識している。制度の安定した継続に向けて、今後の動向を注視する。

○委員

・他の健康保険との保険料の格差について調査したことがあるか。

○事務局

・他の保険との保険料比較は行っていない。報道によれば、協会けんぽの料率は10%で、町田市の国保税負担率（2021年度）は10.7%であるため、若干高いと認識している。

○委員

・（税率改定は）赤字解消に向けては致し方ない。

○委員

・将来世代への責任を果たすため、極端な額でなければ段階的な値上げはやむを得ないと思う。

○委員

・社会保険の適用拡大で国保加入者、特に資力のある方が減少するため、施策をしていかないと赤字解消には繋がらないと思う。

○委員

・収入だけでなく支出も見直す必要がある。ジェネリック医薬品の利用促進やセルフメディケーションを推進する等、まだ取り組むべきことはあるので、税率改定とあわせて対応をお願いしたい。

○委員

・高齢化で医療費が増加していくと、補填が必要な状況が続くと考えている。

○委員

・納付金額はいつ頃判明するのか。また今示されている1.7億円という額が大きく変わることがあるのか、確認したい。

○事務局

・東京都からの納付金額は仮算定が11月、本算定が1月中旬に示され、町田市は仮算定を基に本算定を予測しながら予算編成を行っている。2025年度の納付金（仮算定額）は121.8億円、この納付金を支払うために必要な税率改定額が1.7億円となった。納付金の推計次第で税額が変動するため、精査を求めている。

○委員

・段階的に対応せざるを得ないと思う。

○委員

・多摩地区でも人口の多いところと少ないところがあるので、将来的には国保の枠組みの見直しを検討いただきたい。

○委員

・物価高騰かつ低所得者が多い状況で税率改定が決められたが、市民の暮らしを考えると保険税引き上げには反対。

・報告事項

2025年度の町田市国民健康保険事業について

(質疑なし)

・その他

○委員

・マイナ保険証について、町田市での施行状況は。
・資格証明書の今後の取扱いについては、どのようになるのか。

○事務局

・町田市では、12月2日から国の制度に基づき、現行の保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証の利用が基本となった。事前に広報活動を行い、特に大きなトラブルや問い合わせの増加もなく、スムーズに移行が進んでいる。
・従来の資格証明書は新たに発行されなくなるが、未納者に対する10割負担という対応に変更はない。国の指針に基づき、町田市では今後の取り扱いについて納税課と具体的な方法を検討していく。

○委員

・マイナ保険証を持たない滞納者には、資格確認書が交付されるのか。

○事務局

・マイナ保険証を持っていない滞納者には資格確認書が交付され、10割負担の措置が取られる。マイナ保険証を使用する場合でも、滞納者は自己負担割合が10割として表示される。